

並立構成を含んだ文に対する学生の認識

伊藤 康代

1. はじめに

(1) 調査の目的

一般に、「文章表現」という教科の指導・学習内容は実に多岐多様である。つきつめれば、「何を書くか」と「どのように書くか」の2点になるが、そのいずれの点においても内容が多岐にわたるので、指導側からいっても学習側からいっても非常に困難である。このうち、「どのように書くか」の指導要点は、

文体について

「文章」の構成について（段落と小主題の指導）

「文」の構成について

用語について

用字と表記法について

文字について

用紙へのレイアウトについて（原稿用紙・罫線紙・その他）

などが基本であり、このほか、特に秘書科学生に対するビジネス文書の指導においては、ビジネス文書特有の表現法の指導を要する。

今回は、上記項目中の第3点に挙げた、「文」の構成の指導に先立って学生にアンケートを実施して、文構成の不備に対して学生がどの程度の認識を示すか、どのように対応するかを数量的に把握し、指導の目安にしようとした。

さて、日本語の「文」構成の性質からして、「文」が不備な構成に陥る原因は、

- ①主語と述語の関係の乱れ
- ②修飾語と被修飾語の関係の乱れ
- ③並立関係の乱れ
- ④接続関係の乱れ

である。

このうち、とくに学生の文章の中でも目につく、③並立関係の乱れについて、今回は調査・検討したいと思う。

(2) 調査の項目

日本語の文における並立構成の表現方法は何種類もあるが、それらは次の三つのタイプに大別できる。

I. (A + B) X のタイプ

() 内の A と B が並立関係にある。¹⁾ なお、並立関係は A, B の 2 項には限らず、多数項であり得る。また、 $A \cdot B \cdot X$ はそれぞれ、1 文節であることも、連文節であることもある。

このタイプでは、

例 1. [この半月、A 学校にはもとより行かず、B 読書もせず、X 記念祭のためのがさつで慌ただしい準備にエネルギーを使い果たして・・・]

例 2. [私にわかることは、その男にしてもふだんは、A まともな、B 健全な、C むしろ善良な X 一市民だということである.]

のように、並立部分 [A + B・・・] と、それに続く部分 [X] とが修飾・被修飾の関係であるものと、

例 3. [A 泥棒事件と B 火事事件が 一夜にして X 突発したのである.]

例 4. [その廻廊が包んでいる前庭に A 一本の樹木も、B 一つの石も X 置かれていないことが物足りぬ感じだが・・・]

のように、並立部分 [A + B・・・] と、それに続く部分 [X] とが主語・述語の関係であるものとがある。

いずれの場合も、 $(A + B) X = AX + BX$ が、意味上において成り立つ文である。²⁾

しかしながら、調査に際して学生に示したアンケート用課題文は、《BX は成立するが AX は成立しない》という表現であるにもかかわらず、これを、 $(A + B) X$ でくくってしまった文である。これに類するものとして、次の例文を課題とした。

- Q1. (目の前にハエや蚊が飛んでいるように見える症状を飛蚊症といいます。) 飛蚊症は、読書や明るい窓や壁を見た時に気づくことがあります。
- Q2. 家人が食事やテレビを見ているすきに、犯人は侵入したらしい。
- Q3. 米務省のイーグルバーガー国務長官代行は、「中国は遠ざけたり、無視するにはあまりに重要な国であり、正常な対中国関係を維持しなければならない」と強調した。
- Q4. 駅の階段で転んでしまって、恥ずかしいやら足が痛くて、泣き出したかった。
- Q5. バレー部では、田中さんとか、吉田さんが活躍している。

1) 《並立関係》について、『日本文法用語辞典』(岩瀬 匡 他編・三省堂)では次のように解説している。
* 「太郎も 次郎も学校へ行った」という文の「太郎も」と「次郎も」の関係を並立の関係という。「安くて おいしい菓子」「泣いたり 笑ったりする」「富士山は高く 美しい」の傍線の部分も並立の関係である。
* いずれの場合も、二つ並んだ文節どうしの立場は互いに全く対等(同じ役割を果たしている)である。

2) 『日本文法大辞典』(松村 明 編・明治書院)の《並立語》の項には次のようにある。「主語・述語・修飾語などと異なり、対等の資格で結び付く語を指す。例えば「犬と猿」「美しく青きドナウ」などがそれにあたる。対等の資格で結び付くゆえに、先行の要素と後行の要素とを入れかえて「猿といぬ」「青く美しきドナウ」のようにいうことが、表現内容の変化を伴うことなく可能であることを特色とする。”“つまり並立語とは、本来「犬がいる、猿がいる」「美しきドナウ、青きドナウ」のように、同一の結合対象「いる」「ドナウ」に対して同じ構文関係を結ぼうとする同種成分がある時に、いわばそれを同類項としてひとくくりに表現する表現のことである。”

ただし、一方にはこれとは異論を立てている書もある。『日本語事典』(野村雅昭 他編・東京堂出版)では《並立語》の項で、「並立語は文の成分の一つだ」としている学校文法の定義に対して、「「並立語」は単独では機能しえない。素材的観念を豊かにする職能は有するが、構文的職能は「被並立語」が有している職能にゆだねられる。このようなものは、文成分たりえない。」と述べている。例文として、「君と 僕が クラス会の幹事だ。」を示して、「並立語と被並立語とを入れ替えると「僕が 君とクラス会の幹事だ。」のように不自然になる。並立語が文の成分ではない証拠の一つである。」と解説している。この論によれば、筆者の挙げた図式 $(A + B) X = AX + BX$ は成り立たない。

しかし、今回のテーマは「並立語」の定義ではないこと、学生への説明はいわゆる学校文法に基づくのが便利であること、『日本文法大辞典』の解説は妥当と思うことなどから、 $(A + B) X = AX + BX$ を用いて説明した。

II. M (A + B) のタイプ

タイプ I の場合と同様に、()内の A と B が並立関係にある。並立は A, B の 2 項には限らず、多数項であり得る。また、 $M \cdot A \cdot B$ はそれぞれ、1 文節であることも、連文節であることもある。このタイプでは、

例 5. [Mどんな A思想も B価値も C栄光も 私にはもう要らない]

例 6. [M人間の身体を A切りきざみ、Bこまざれにし、ついには無にしてしまうこの行為(解剖)に、眉をひそめる人もいるかもしれない。] ()内は筆者注

のように、先に立つ [M] と、それに続く並立部分 [A + B] とが、修飾・被修飾の関係にあるものと、

例 7. [放送は終わった。M私たちは A肩をたれ、Bうつむいて、ほとんどの者が泣きながら、ばらばらに解散していった。]

例 8. [M私は A長髪でもなく B容貌魁偉というほどでもなかったが、・・・]

のように、先に立つ [M] と、それに続く並立部分 [A + B] とが、主語・述語の関係にあるものがある。

いずれの場合も $M (A + B) = MA + MB$ が、意味上において成り立つ文である。

しかしながら、学生に示したアンケート用課題文は、《MA は成立するが MB は成立しない》という表現であるにもかかわらず、これを M (A + B) でくくってしまった文である。これに類するものとして、次の例文を課題にしたが、これについては、《7. 調査結果の考察》で後述するよ

Q6. その日のおやつは、姉の手作りのシュークリームと牛乳だった。

Q7. 夜中から激しく降り出した雨と風で、花は倒れてしまった。

III. (A + B) のタイプ

並立部分が、その前後の部分と、修飾・被修飾の関係も主語・述語の関係ももたないタイプである。

例 9. [Aうぬぼれている人のみにくさ、Bうぬぼれている我のいとしさ。]

例 10. [平吉は…(中略)…酒さえ飲めば気が大きくなって、何となく誰の前でも遠慮がいらないような心持ちになる。A踊りたければ踊る。B眠たければ眠る。]

例 11. [あくる日に、国分寺から諸方へ人が出た。A石浦に往ったものは、安寿の入水の事を聞いて来た。B南の方へ往ったものは、三郎の率いた討手が田辺まで往って引き返した事を聞いて来た。]

このタイプは、A は A で、B は B で、それぞれ叙述が完了するため、構成の不備は起こりにくく、今回も適当な不備例文が見当たらなかったため、調査からは除外した。

(3) 調査の方法

アンケートの回答者としては、本学秘書科の学生を三つのグループに分けた。

第一グループには予備指導を全くしないで回答させ、第二グループ・第三グループにはそれぞれ後述の予備指導をしてから回答させた。

これによって、課題文の並立構成の不備を学生がどのように認識したか、かつ、その修正文の作文においてどのような対応ができたかを、調査する。

なお、各グループによって回答者の人数が異なるので、数量は比率 (%) で示した。どのグルー

ブも回答者数は70～80名の範囲であって、大差はないので、グループ相互の比較には難点はないと思う。

2. 課題文 Q1 の調査結果

(1) 回答者に認識させたいこと

課題文 Q1 は、

目の前にハエや蚊が飛んでいるように見える症状を飛蚊症といいます。飛蚊症は、読書や明るい窓や壁を見た時に気づくことがあります。

である。

この課題文に関して、回答者に認識させたいことは次の点である。

第一に、〔読書や〕という並立の助詞を用いていることから、この文の原作者が並立構成を意図していたことは明らかである、という点である。

第二に、この文の不備は、〔読書や明るい窓や壁を見た時に→気づく〕の部分にある。すなわち、〔明るい窓や壁→見た〕の関係は成り立つが、〔読書→見た〕は成り立たない。したがって、〔読書〕と〔明るい窓や壁〕とを並立関係の構成にはできない、という点である。

この2点の認識を期待し、修正文を作成させたいというねらいである。

(2) 第一グループの回答者による修正文

第一グループに対しては、「課題文には、文の構成上不適切な点がある。それを見つけて、修正しなさい」という指示のみをして回答させた。

課題文 Q1 のうち、〔読書や明るい窓や壁を見た時に〕の部分について、第一グループの学生が作成した修正表現は以下のとおりである。()内は、回答者の人数の比率である。

A1. 読書をしている時や、明るい窓や壁を見た時に 気づく	(54.5%)
A2. 読書中や、明るい窓や壁を見た時に 気づく	(1.3%)
A3. 読書をしたり、明るい窓や壁を見たりした時に 気づく	(—)
A4. 読書をしたり、明るい窓や壁を見た時に 気づく	(25.9%)
A5. 読書をしたり、明るい窓を見たり、壁を見たりした時に 気づく	(—)
A6. 読書をしていて、明るい窓や壁を見た時に 気づく	(5.2%)
A7. 読書しながら、明るい窓や壁を見た時に 気づく	(3.9%)
A8. 読書をした後、明るい窓や壁を見た時に 気づく	(5.2%)
A9. 読書や明るい窓や壁などを見た時に 気づく	(1.3%)
A10. 無回答	(2.6%)

A1～A5は、並立の構成になっているもの、あるいは並立の構成にしようとしているものである。つまり、A1～A5までの計81.7%の回答者は、この文は並立構成であるべきだと認識していることになる。ただし、A3・A5は、第一グループの回答にはなかった。

これに対して、A6～A8はそれぞれ、前半の「読書を……」と後半「……見た時に」とは対等の関係にはなく、前半が後半の条件を示す構成になっている。すなわち前半と後半とは並立関係ではない。これらの表現では、飛蚊症に気づくのは「明るい窓や壁を見た時」だけということに

なり、原文の書き手の意図とは懸け離れてしまう。

なお、A9は、Q1文の「窓や壁」を「窓や壁など」としただけであって、課題文の不備点を認識できていない。

さて、並立構成を認識したA1～A5の回答について、その修正文が適切なものであるかどうかを(3)で検討してみよう。

(3) 第一グループの修正文の検討

① A1. [読書をしている時や、明るい窓や壁を見た時に 気づく] について

この回答者は、例文の不備点に気づき、かつ、原作者の意図が

[A 読書をしている時に X 気づく] + [B 明るい窓や壁を見た時に X 気づく]であることを認識して、適切な[A + B] Xを作文している。この回答が55.0%であることは好結果であった。

しかし、この修正文の「……時や、……時に」の表現は、いわば体言系の連文節での並立である。この並立を55.0%もの回答者がしているのに対して、用言系の連文節での並立「……したり、……したり」の表現が皆無であったことについては、後で触れる。

② A2. [読書中や明るい窓や壁を見た時に 気づく] について

この回答は、[A 読書中に X 気づく] + [B 明るい窓や壁を見た時に X 気づく]であって、A1と同様に、例文の不備や原作者の意図を認識した回答である。ただし、A部が1文節であるのに対してB部が5文節もあるために、この両者を並立させるのは不安定である。読み手は「読書中や明るい窓」をひと息に読みがちである。つまり、「や」であれ、「と」であれ、その他の助詞であれ、それが並立の助詞である場合には、その助詞をはさむ前後の語句は同型または類似型であることを前提として、読み手は読むからである。

一般に、二つ以上の修飾語がある場合、長い修飾語を先に置き、短い修飾語を後に置くほうが文は安定する。その原則にしたがえば、この回答も、(B + A) Xの順序に置き換えるのがよいのだが、この文の場合はB部自体の中にも並立の助詞「や」があるために、「明るい窓や壁を見た時や読書中に」という、これも不安定な表現になる。他の並立の助詞を用いて、たとえば「明るい窓や壁を見た時とか読書中とかに」という表現も可能であるが、これでは理屈に過ぎた、ごつごつした感じを否めない。

(A + B) Xのままの順序で読点を加えて、「読書中や、明るい窓や壁を見た時に」とすることも一方法である。

しかし、どの方法をとっても、1文節対5文節を並立させることには不安定感が残る。こういう点を推敲する必要があることも、今後の指導には留意したい。

③ A4. [読書をしたり、明るい窓や壁を見た時に 気づく] について

この回答者も、並立構成にしようという認識はもっている。しかし、この修正文にはさらに修正すべき点が二つある。

その一は、「読書をしたり」が用言系の連文節なのに対して、「明るい窓や壁を見た時に」は体言系の連文節であるという点である。このために、次のその二で述べるような欠点が生じている。

その二は、「明るい窓や壁を見た時に→気づく」は成り立つが、「読書をしたり→気づく」は成り立たないという点である。「たり」が並立の助詞として、用言の連用形に接続して使われると

きは、一つの用言ごとに一つの「たり」が付くのが普通である。³⁾したがって、この文は、〔A読書をする X時に 気づく〕+〔B明るい窓や壁を見る X時に 気づく〕として、A・Bをとともに用言系の連文節にするのが適正である。

これを並立構成にすると

〔A読書をしたり B明るい窓や壁を見たり Xする時に 気づく〕となる。

実は、課題文 Q1 の、原作者の気持ちに最も近い修正文は、A1 の形よりも〔読書をしたり、明るい窓や壁を見たりする時に気づく〕の形であろうと筆者は判断する。もし、A1 の形を意図したのであれば、原作者はおそらく、「読書の時や」と書き始めたであろう。そのように考えると、原作者の気持ちをくみとったのは A1 の 54.3% 回答者ではなく、むしろ A4 の 25.9% であるといえる。

このように、A4 の修正文はせっかく原作者の意図を最もよく汲み取っていながら、上記のような作文上の誤りがあったわけである。ところが、この誤りは今回の回答者である本学の学生に限らず、各方面の文章においても目立つ誤りなのである。それだけに、学生に対しての指導において、とくに留意したい点である。

(4) 第二・第三グループの回答者による修正文

アンケートに先立って、第二グループに対しては次の《1》と《2》の指導をした。また、第三グループに対しては《1》《2》および《3》の指導をした。

《1》述語が共通の2文を1文にするときは

リンゴを 買った。

+ ミカンを買った。

リンゴとミカンを買った。=ミカンとリンゴを買った。⁴⁾

「ミカン」と「リンゴ」を入れ替えても、文の内容は変わらない。

《2》述語が異なる2文を1文にするときは、連用中止法にするか、「～たり～たりする」

「～とか～とかする」などのような表現をする。

歌をうたった。

+ ダンスをした。

歌をうたったり、ダンスをしたり した。

=ダンスをしたり、歌をうたったり した。

「ダンスをしたり」と「歌をうたったり」とを入れ替えても意味が変わらない。

3) 「……たり……たり(など)」と「たり」をふたつ重ねて用いるのが普通で、そのあとに「など」が添えられることもある。〔例〕きのうは一日中テレビを見たり本を読んだりしていました。／ 大きかったり小さかったりなどして、なかなかからだに合うがない。

また、「たり」を三つ(以上)つらねて、「よく見たり聞いたりためしたりして、いちばんいいのを選びなさい」のように用いることや、列挙するあとの方には「たり」をつけないで、「昼間は大学に出講していたり、図書館へ行くなどして不在のことが多い」のように用いることもある。

上の諸例のように、「たり」はあとに「する」を伴って、全体で一語のサ変動詞のようになり述語や修飾語節として用いられるのが普通である。(『日本文法大辞典』松村 明 他編・明治書院)

4) 注2)を参照

《3》並立する用言が二つあれば「たり」や「とか」なども二つ必要であり、並立する用言が三つあれば「たり」や「とか」なども三つ必要である。

泣いた. +笑った. =泣いたり, 笑ったり した.

泣いた. +笑った. +怒った. =泣いたり, 笑ったり, 怒ったり した.

このような指導をした後に回答させたところ, 表1に見られるような結果となった. ゴシック体で示したものが適正な修正文とその回答率である.

なお, A5は上記の指導《3》を踏まえての作文であろうが, この修正文では「明るい」が「窓」のみを修飾し, 「壁」を修飾しないことになる. 原作の内容とかけはなれるので, 適正な修正文とは言えない.

(%)

表1. Q1の修正文

	第一 グループ	第二 グループ	第三 グループ
A1. 読書をしている時や, 明るい窓や壁を見た時に 気づく	54.5	30.7	6.6
A2. 読書中や, 明るい窓や壁を見た時に 気づく	1.3	—	—
A3. 読書をしたり, 明るい窓や壁を見たりした時に 気づく	—	37.3	65.8
A4. 読書をしたり, 明るい窓や壁を見た時に 気づく	25.9	26.6	25.0
A5. 読書をしたり, 明るい窓を見たり, 壁を見たりした時に 気づく	—	1.3	—
A6. 読書をしていて, 明るい窓や壁を見た時に 気づく	5.2	2.7	—
A7. 読書しながら, 明るい窓や壁を見た時に 気づく	3.9	—	1.3
A8. 読書をした後, 明るい窓や壁を見た時に 気づく	5.2	—	—
A9. 読書や明るい窓や壁などを見た時に 気づく	1.3	1.3	1.3
A10. 無回答	2.6	—	—

(5) 修正文の評価

表1をもとに, 修正文の評価をすると表2のようになる.

(%)

表2. Q1の修正文の評価

	第一 グループ	第二 グループ	第三 グループ
課題文の不備点を確認できた者	81.7	95.9	97.4
適正な修正文ができた者	54.3	68.0	72.4
このうち A1 (体言系) の修正文を作成した者	(54.3)	(30.7)	(6.6)
A3 (用言系) の修正文を作成した者	(0.0)	(37.3)	(65.8)

指導にしたがって, 適正な対応の率が確実に大きくなっていることが分かる. とくに, 表2に見られるように, この際, 最も適正な修正文であるA3が, 著しく増えている.

しかし, A3が増えたのは, A1が減ったためであることは, 表2から明らかである. 適正な文(A1)が作れる回答者は, 最適正な文(A3)への対応も速やかであることが分かる.

一方, 表1に現れているように, A4の率は横這いである. A4を減らすのを目的として第三グループに施した指導《3》は, この文の場合にはあまり効果がなかったと判断せざるを得ない. ただし, 課題文Q2への修正文A13では, 順調に効果があがっている. これについては, 表4のあとに述べる.

3. 課題文 Q2 の調査結果

(1) 回答者に認識させたいこと

課題文 Q2 は、

家人が食事やテレビを見ているすきに、犯人は侵入したらしい。
である。

この課題文に関して、回答者に認識させたいことは Q1 の場合と同様である。

第一に、〔食事や〕という並立の助詞を用いていることから、この文の原作者が並立構成を意図していたことは明らかである、という点であり、第二に、この文の不備は、〔テレビ→見ている〕の関係は成り立つが、〔食事→見ている〕は成り立たないという点である。したがって、〔食事や〕と〔テレビを〕とを並立関係にはできない、という点である。

(2) 回答者による修正文

ゴシック体で示したものが、適正な修正文である。

(%)

表 3. Q2 の修正文

	第一 グループ	第二 グループ	第三 グループ
A11. 食事をしているすきや、テレビをみているすきに	7.7	—	—
A12. 食事をしたり、テレビを見たり しているすきに	2.6	55.8	82.9
A13. 食事をしたり、テレビを見ているすきに	46.7	36.4	11.8
A14. 食事をしてテレビを見ているすきに	5.2	—	1.3
A15. 食事をしていてテレビを見ているすきに	2.6	—	—
A16. 食事をしながらテレビを見ているすきに	29.8	3.9	2.6
A17. 食事中テレビを見ているすきに	1.3	—	—
A18. 食事とテレビを見ているすきに	1.3	2.6	—
A19. 食事やテレビを見ていたすきに	2.6	1.3	1.3

(3) 修正文の検討

課題文 Q2 を並立構成にしたもの、またはしようとしたものは、A11～A13 である。このうち適正なものは A12 である。回答のうち、課題文 Q1 の場合と同様の理由で不適正とするものはここでの検討は省き、その他のものについて検討すると以下のようである。

① A11. 〔食事をしているすきや、テレビをみているすきに〕について

この回答は、A1 と同じく、体言系の連文節での並立をしている。形状からのみ見れば、A1 と同様に適正な並立構成といえる。しかし、A1 においては、飛蚊症に気づくチャンスは 1 度とは限らず、いろいろな場合に気づくので、〔……時や、……時に〕という表現が可能であったのに対して、A11 の場合は、犯人が侵入したのは 1 度であるはずだから、〔……すきや、……すきに〕は適正とは言えない。

Q1 の原文の内容では、食事をする 것과テレビを見ることが同時進行か、または継続進行であって、いずれにしても「すき」は 1 度であると判断するのが妥当である。

今後の指導においては、並立構成の形状に触れるだけでなく、その叙述内容が適切か否かに留意するよう、注意したい。

② A19. 「食事やテレビを見ていたすきに」について

この回答は、原文の「……見ているすきに」を「……見ていたすきに」と修正したものである。おそらく、「犯人は侵入した」の部分と時制を一致させるつもりであっただろう。しかし、日本語の文においてはこれを修正する必要はなく、それよりも肝要な部分に気づかなければいけない。

(4) 修正文の評価

(%)

	第一 グループ	第二 グループ	第三 グループ
課題文の不備点を確認できた者	57.0	92.2	93.9
適正な修正文ができた者	2.6	55.8	82.9

事前指導によって適正な修正文が増える状況、および不適正な修正文の減る状況が、Q1の場合よりも顕著である。これは、課題文Q1よりも課題文Q2の方が、文の構成が単純であることによると思われる。また、Q1の叙述内容が年齢の低い回答者には関心の薄いものであったのに対して、Q2の内容が理解しやすいものであったことも関係していると思われる。

Q1の回答では、体言系の連文節による並立(A1)が非常に多かったのに対して、ここでは、それ(A11)が非常に少ない。これは、上記(3)の①で述べたことに、回答者の多くが気づいていたことになる。

4. 課題文Q3の調査結果

(1) 回答者に認識させたいこと

課題文Q3は、

米務省のイーグルバーガー国務長官代行は、「中国は遠ざけたり、無視するにはあまりに重要な国であり、正常な対中国関係を維持しなければならない」と強調した。

である。

この課題文で回答者に認識させたいのは、「遠ざける」・「無視する」と用言が2語あるので、2-(4)-《2》《3》で述べたように、「遠ざけたり、無視したり」として、「たり」を2度使うのが適切だという点である。

(2) 回答者による修正文

ゴシック体で示したものが、適正な修正文である。

(%)

	第一 グループ	第二 グループ	第三 グループ
A20. 遠ざけたり 無視したり するには あまりに重要な	39.0	85.7	97.4
A21. 遠ざけたり 無視するには あまりに重要な	32.5	9.1	1.3
A22. 遠ざけることや 無視するには あまりに重要な	—	1.3	—
A23. 遠ざけて無視したり するには あまりに重要な	—	3.9	1.3
A24. 遠ざけて無視するには あまりに重要な	16.9	—	—
A25. 近づかないで無視するには	1.3	—	—
A26. 無回答	10.4	—	—

A20～A22は、回答者が並立構成を認識しているものである。

A23～A25では、「遠ざけて」や「近づかないで」と、「無視する」とが対等の関係ではなくなっており、したがって並立構成ではない。

(3) 修正文の検討

A20が適正な構成であり、A21が不適正な構成であることについては、A4の検討の項で述べたので、ここでは重複を避けるため省略する。

① A22. [遠ざけることや 無視するには あまりに重要な]について

この回答が不適正である理由は、[遠ざけることや]が体言系の連文節で、[無視する]が用言系の連文節であるという点にある。

例えば、「合宿や、みんなで話し合って、チームワークをもり立てたい」は、「合宿や、みんなの話し合いで」のように体言系で統一するか、「合宿したり、みんなで話し合ったりして」のように用言系で統一するかしなければならない。

ところが、A22を体言系で統一して[遠ざけることや 無視することには あまりに重要な]としてみると、修飾部分[遠ざけることや 無視することには]が、被修飾語部分の[あまりに重要な]には続きがたいことがわかる。

したがって、Q3の修正文には体言系の表現はありえず、A20のように用言系で構成するのが適正である。

(4) 修正文の評価

(%)

表6. Q3の修正文の評価

	第一グループ	第二グループ	第三グループ
課題文の不備点を確認できたもの	71.5	96.1	98.7
適正な修正文ができたもの	39.0	85.7	97.4

課題文Q1とQ2への修正文に比べて、Q3では、第一グループですでに適正な修正文が40%に近い。これは、Q1とQ2は、「たり」を使うことによって最も自然な並立構成ができる文であるにもかかわらず原文には「たり」が使われていなかったのに対して、Q3では、原文に「たり」を使用している。これが、回答者に対して手引きの役目をしていたのであろう。

5. 課題文Q4の調査結果

(1) 回答者に認識させたいこと

課題文Q4は、

駅の階段で転んでしまって、恥ずかしいやら足が痛くて、泣き出したかった。
である。

この課題の不備は[恥ずかしいやら足が痛くて]の部分にある。「やら」を用いた並立が未完成になっている。「やら」は副助詞や終助詞としても使われるが、並立助詞として使われる場合は「たり」と同様に、一つの活用語ごとに一つの「やら」が付かなければならない。

(2) 回答者による修正文

ゴシック体で示したものが、適正な修正文である。なお、とくに最適正な修正文は A27 である。それについては、(4)「修正文の評価」の項で後述する。

(%)

表 7. Q4 の修正文

	第一 グループ	第二 グループ	第三 グループ
A27. 恥ずかしいやら足が痛いやらで,	52.4	71.8	80.7
A28. 恥ずかしかったり足が痛かったりで	—	—	2.4
A29. 恥ずかしくて, 足が痛くて	1.2	1.3	1.2
A30. 恥ずかしいのと, 足が痛いのとで	6.1	7.7	7.2
A31. 恥ずかしさと, 足の痛さで	14.6	2.6	2.4
A32. 恥ずかしいことと, 足が痛いことで	—	2.6	—
A33. 恥ずかしいやら足は痛いわで	—	2.6	—
A34. 足は痛いと, 恥ずかしいやらで	—	1.3	—
A35. 恥ずかしいし足が痛くて	—	3.9	—
A36. 恥ずかしく足も痛くて	1.2	—	—
A37. 足が痛く, 恥ずかしくて	3.7	—	—
A38. 足が痛いのと恥ずかしさとで	2.4	—	—
A39. その他, 18 種の回答	15.9	6.4	6.0
A40. 無回答	2.4	—	—

(3) 修正文の検討

A27～A38 は、回答者が並立構成を認識しているものである。

- ① A27. [恥ずかしいやら足が痛いやらで]
- ② A28. [恥ずかしかったり足が痛かったりで] について

この二つの回答は、いずれも用言系の語で表現している点では、同類の回答といえる。ただ、原文に「やら」が使われていたために〔……やら……やら〕の表現が圧倒的に多数であると思われるし、できるだけ原文を生かすのがよいという点でも、この数値は好結果である。

また、形状的には同類ではあるものの、この文の内容に適した表現は、A28 よりは A27 であろう。その場から一刻も早く逃げ出したいような、あわてた状況を叙述するには、拍数が多くて、しかも促音を含む〔……かったり……かったり〕の表現よりは、〔……やら……やら〕の方が適している。その点に、回答者が気づいていたのであれば、これはさらに好ましい結果である。

- ③ A29. [恥ずかしくて, 足が痛くて] について

連用中止形による並立である。連用中止形は、「恥ずかしくて, 足が痛くて」のように「て付き」の形と、「恥ずかしく, 足が痛く」のように「て無し」の形とがあるので、並立構成にする場合はこれを統一する方が安定する。

A36・A37 は、この点不安定な表現なので、適正とは言い難い。

- ④ A30. [恥ずかしいのと, 足が痛いのとで]
- ⑤ A31. [恥ずかしさと, 足の痛さで]

⑥ A32. [恥ずかしいことと、足が痛いこと] について

これらの回答は、いずれも体言系の語で並立構成になっている。形状的には適正であるが、上の②A28の項で述べたように、ことばの拍数から言えば、⑥A32はこの場の心情に合わないであろう。また、(4)「修正文の評価」の項で後述するように、「……と……と」の表現だと、泣き出した理由が「恥ずかしい」「足が痛い」の二つだけに限定されることになり、その意味でも原作者の心情を十分に表現したとは言えないであろう。

⑦ A33. [恥ずかしいやら足は痛いわで]

⑧ A34. [足は痛いし、恥ずかしいやらで]

⑨ A35. [恥ずかしいし足も痛くて]

⑩ A36. [恥ずかしく足も痛くて]

⑪ A37. [足が痛く、恥ずかしくて]

⑫ A38. [足が痛いのと恥ずかしさと] について

これらの回答は、みな、並立構成にすべきだという認識をしているものではある。しかし、その修正文は、③の項の中でA36・A37について触れたように、並立関係にある語どうしの表現を統一すべきである。

[恥ずかしいやら、足が痛いやらで]

[恥ずかしいわ、足が痛いわで]

[恥ずかしいし、足が痛いしで]

[恥ずかしく、足も痛く]

[恥ずかしくて、足も痛くて]

[恥ずかしいのと、足が痛いのとで]

[恥ずかしさと、足の痛さとで]

のようにして、安定感を整えるのが適正である。これについての指導はさほど困難ではないと思われ、学生の理解も容易に得られるであろう。

⑬ A39. その他の回答について

課題文Q4に対しては、上のA27～A38の12種の回答のほか18種の回答があった。不適正であった18種は、いずれも並立構成を認識していず、「恥ずかしい」と「足が痛い」とが対等になっていない。前者が後者の条件を示す表現で、結果的に「足が痛いから→泣き出した」、または「恥ずかしいから→泣き出した」のどちらかになってしまっている。少例を挙げると、

[恥ずかしいけれど足が痛くて]

[足が痛くて恥ずかしくなり]

などである。

(4) 修正文の評価

(%)

表8. Q4の修正文の評価

	第一 グループ	第二 グループ	第三 グループ
課題文の不備点を確認できたもの	81.6	93.8	93.9
適正な修正文ができたもの	74.3	86.0	93.9
このうち用言系の作文をしたもの	(53.6)	(73.1)	(81.9)
体言系の作文をしたもの	(20.7)	(12.9)	(9.6)

ここでも、指導の順を追って体言系の表現が減って用言系の表現が増えるという特色が見られる。(3)「修正文の検討」の項で見たように、この課題文 Q4 に対する修正文としては体言系の表現でも適正であるのだが、それでもそれが減っていき、用言系の表現、つまり「やら」をつかった表現がふえたことには、次の二つの理由が考えられる。

その第一は、「やら」という語への回答者の関心である。十代の若者の日常語としては、「やら」は使用度が低い語である。たとえば、「赤やら青やら緑やら、色とりどりの旗」と表現するよりは、「赤や青や緑や、……」と表現するであろう。

しかし、「やら」を知らないわけではない。そこで、課題文 Q4 を見たとき、「やら」への関心が喚起され、第一グループですでに 50 パーセントを超す回答者が A27「……やら……やら」の修正文を作っている。さらに、事前指導によって「……やら……やら」と重ねて使用することを知り、この修正文の割合が増えた、と判断してよいであろう。

その第二は、「やら」の意味である。同じく並立助詞である「やら」と「と」とのはたらきを比較してみよう。

「やら」は「ほかにもまだあるが、という気持ちをこめて事がらを並べる」というときに使う語であり、「と」は、「該当する事がらをすべて列挙する」というときに使う語である。⁵⁾

この違いを、回答者は、意識的・無意識的の別は不明ではあるが、認識していたのであろう。すなわち、原作者が使った「やら」の中には、「恥ずかしい」「痛い」のほかにも「くやしい」や「早くこの場を立ち去りたい」などの、さまざまな思いがこめられているにちがいないということを、回答者は読み取ったのではないか、そうであるならば、「……やら……やら」の回答者は、並立の構成を完成しただけでなく、原作者の心情をも読み取ったことになる。

その点で、

A30. [恥ずかしいのと、足が痛いのとで]

A31. [恥ずかしさと、足の痛さで]

A32. [恥ずかしいことと、足が痛いことで]

は、いずれも泣き出したい理由が「恥ずかしい」「痛い」の二つに限定されることになり、原作者の心情を必ずしも適正に表現しているとは言えない。

なお、「たり」は、「ある条件のもとで起こりうる同類の動作・作用や状態などを例示的に列挙するのに用いる⁶⁾」助詞なので、「やら」と同様に原作者の複雑な心情を表現するには適しているが、(3)一②で述べたような欠点もある。

このように見てくると、学生への指導事項は多面にわたることが必要であるようだ。

6. 課題文 Q5 の調査結果

(1) 回答者に認識させたいこと

課題文 Q5 は、

バレー部では、田中さんとか、吉田さんが活躍しています。

である。

この文について回答者の認識を得たい第一点は「とか」の用法である。近年、「とか弁」という語で評されているように、若年層の使う「とか」はとかく誤用が多い。そういう誤用の中で語

5) 『日本文法大辞典』(松村 明 他編・明治書院)

6) 『日本文法大辞典』(松村 明 他編・明治書院)

使用経験を重ねている回答者たちが、課題文の不備にどう対応するか、筆者の関心の大きい点である。

第二は、原作者が並立部分を「とか」で書き始めている点である。「田中さんや」でもなく、「田中さんと」でもなく、「田中さんとか」で書き始めていることをどのように認識するかである。

別の機会に調査した結果を参考にしてみよう。

ア あそこに、太田さん と 小川さんが いる。

イ あそこに、太田さん や 小川さんが いる。

ウ あそこに、太田さん とか 小川さん とか が いる。

の三つの文を比較して、その状況の違いを説明しなさい、という調査をしたとき、

アは、太田さんと小川さんの二人 がいる。

イは、太田さんと小川さんのほかにもいくらかの人がいる。

ウは、太田さんと小川さんのほかにもいくらかの人がいる。

太田さんと小川さんのほかにも、イよりは多くの人がいる。

という答えが圧倒的に多かった。

このときの回答者の語感に適正である。文法では次のように説明しているが、この説明に頼るまでもなく、われわれはその語感の違いを体得しているはずである。

並立助詞「と」は、《そこに挙げたものがすべてである》という限定の場合に使われる。

並立助詞「とか」は、並立助詞「と」に副助詞「か」がついたもので、その分だけ「と」よりは限定の度合いが弱まり、例示的に挙げるときに使う。

並立助詞「や」は、《そこに挙げたもののほかにも同趣のものがある》ということを言外に述べた言い方に使う。

今回のQ5の回答では、これがどのように現れてくるか、筆者の関心のあるところであった。

(2) 回答者による修正文

ゴシック体で示したものが適正な修正文である。

(%)

表9. Q5の修正文

	第一 グループ	第二 グループ	第三 グループ
A41. 田中さんとか, 吉田さんとか が	1.2	—	19.3
A42. 田中さんや 吉田さんが	63.4	71.8	45.8
A43. a 田中さんや 吉田さん たちが b 田中さんや 吉田さん などが c 田中さん, 吉田さん たちが d 田中さん, 吉田さん らが	17.1	15.4	9.6
A44. 田中さんと 吉田さんが	14.6	11.5	22.9
A45. 田中さん, 吉田さんが	1.2	—	—
A46. 田中さんと吉田さん の二人が	—	—	1.2
A47. 田中さんや吉田さんとかが	—	1.3	1.2
A48. 田中さんの他, 吉田さんが	1.2	—	—
A49. 無回答	1.2	—	—

(3) 修正文の検討

① A41. [田中さんとか、吉田さんとか が] について

② A42. [田中さんや 吉田さんが] について

「とか」の用法は、「……とか……とか……とか」のように、並立する事項の末項にまで「とか」を付ける場合と「……とか……など」とする場合がある。また、一項だけを示して「……とか」として、並立することがらを言外に表すという場合もある。

ところが、近年、若い年齢層の人の間で頻繁に使われる、いわゆる「とか弁」では、
 どんなお仕事をしていますか？

はい、OLとかしています。(筆者注：OL以外の仕事はしていない人の発言)などのように、言外に述べようとする事がない場合にも「とか」を使う実例が目立つ。なぜこのような使い方をするのかは、今回のテーマから外れるので省略するが、そういう現象が事実としてある。

その現象が、今回の回答にも現れたようである。第一グループでは、「……とか……とか」は1.2% (1名) が答えたのみであり、第二グループでは皆無である。

回答者の語感では、「田中さんとかが活躍している」「吉田さんとかが活躍している」のように、一人の人物に「とか」を使う表現ならば受容できたであろう。つまり「とか弁」では、これらは、「田中さんが活躍している」「吉田さんが活躍している」を意味するからである。ところが課題文には、「田中さんとか吉田さん」と、二人の名が示されている。二人の名を並立させるには、「とか」は使えない、という認識が回答者に働いたことは容易に推測できる。

回答者たちにとっては、並立構成には、「や」または「と」を用いるしかなかったのである。

③ A44. a [田中さんや 吉田さん たちが]

b [田中さんや 吉田さん などが]

c [田中さん、吉田さん たちが]

d [田中さん、吉田さん らが] について

上の①②で述べたことへの解答と言ってもよいのがこのA44である。「……とか……とか」の表現方法を知らない、しかし、「や」「と」だけでは自分の意が尽くせない、そういう心理を抱いた回答者たちの修正文であろう。(1)「回答者に認識させたいこと」の項でア・イ・ウの例文を用いて示したように、「とか」が「と」「や」とは違うことを、意識的・無意識的にかかわらず認識した結果の回答であると思われる。こういう語感をもっていることは、今後の指導においてもプラスになる材料である。

④ A43. [田中さんと 吉田さんが] について

①②で述べたような経緯から生じた回答のひとつが、このA43である。これは、並立構成の形状的な面からみれば確かに適正である。しかしながら、この表現ではバレー部で活躍しているのは田中さんと吉田さんの二人だけとなり、原作者の意思に合わない。原作者が「田中さんと……」としないで「田中さんとか……」と書き始めたことを考慮すれば、活躍している部員が二人のほかにもいると判断するのが妥当であって、その意味でA43は不適正な修正文である。

⑤ A45. [田中さん、吉田さんが]

⑥ A46. [田中さんと吉田さんの 二人が]

⑦ A48. [田中さんの他、吉田さんが] について

これらの回答も、④でA43について述べたことと同じく、二人に限定した表現であるため、不

適正である。

⑧ A47. [田中さんや 吉田さんとかが]

これは、Q4 - (3) - ⑦~⑫で述べたものと同じ理由で、形状的にはよい回答ではない。

(4) 修正文の評価

(%)

表 10. Q5 の修正文の評価

	第一 グループ	第二 グループ	第三 グループ
構成も内容も適正な回答 A41・42・43	81.7	87.2	74.7
構成はよいが内容が不適正な回答 A44・45・46・47	15.8	12.8	25.3

体言の（それも、固有名詞の）並立であることと、並立部分が主語であることが、この文の構成を分かりやすくしていたためであろうが、構成上の誤りは第一グループにわずかにあっただけである。

ただ第三グループにおいて、原文を最も生かした最適正の修正文 A41 が、20 パーセント近くもある一方で、不適正の A44 が 20 パーセントを超えているのはなぜか。いま、その原因をつかみかねている。

7. 調査結果の考察

(1) 回答者の修正文の特色

これまでの《修正文の評価》で述べたことをまとめてみると、回答者たちの、並立構成への認識には、次のような特色があると分かる。

- ア 指導を受けない段階では、「並立関係」という構成への認識をしにくく、これと接続関係との区別ができにくい。
- イ 体言系の語でも用言系の語でも並立関係の構成が可能なとき、体言系の語で構成しようとする傾向が大きい。
- ウ 体言系の語で構成するより用言系の語で構成する方がよりよい場合でも、体言系の語で構成しようとする傾向が大きい。
- エ 並立助詞の使用力が未熟である。

(2) 今後の指導に必要なこと

上の特色のア・エは、調査前からおよそ予想していたことである。それにより、第二・第三グループへの事前指導の内容を考慮しておいた。

今回の調査で、筆者が新たに気づいたのは上のイ・ウの特色である。このうち、ウについては、今後の指導の要点の一つとしていくべきだと考える。

すなわち、文を構成する際に留意すべきこととして、

その構成が正確だというだけでは不十分なこと、

内容にふさわしい表現として、用語の選択ばかりでなく構成の選択も必要だということ

リズム (ことばの拍) を整えて読みやすい文にすること
等々である。

(3) 今回し残したこと

今回, M(A + B)については課題文のタイプに偏りがあったため, 十分な調査ができなかったが, 回答者たちの認識のどんな点に問題があるかの見当はついた。

たとえば, 課題文 Q7〔その日のおやつは, 姉の手作りのシュークリームと牛乳だった〕に対しては, [姉の手作りの→シュークリーム] は成り立つが, [姉の手作りの→牛乳] は成り立たないという不備には, ほとんど全員が気づいている。

しかしながら, この修正文の作文にあたっては, 大多数のものが

[牛乳と姉の手作りのシュークリーム]

としてしまっている。この文だと, 読み手のリズムでは,

牛乳と姉

を一区切りとして読むのが自然である。しかし当然, 読み手は「牛乳と姉」ではないことに気づくので, 再び「牛乳と」までもどって読み直すことになる。2-(3)-②で, A2の検討をした際にもふれたように, 並立語(並立部)相互の長さのアンバランスからくる不安定感が, 修正文においても残っているわけである。

また, 課題文 Q8〔夜中から激しく降り出した雨と風で, 花は倒れてしまった〕については, 次の2種類の回答が目立った。

その一は, 読点でくぎって,

[夜中から激しく降り出した雨と, 風で]

とした回答であるが, この構成だと「夜中から激しく」という修飾が「雨」のみにかかることになる。原作者が「風も激しい」とするつもりなのは明白であり, この修正文では原文の内容を損ねる。

その二は,

[夜中から激しく降り出した雨と, 夜中から激しく吹き出した風で]

という回答である。この表現は《正確》に内容を伝えはするが, いかにもわずらわしい。

[夜中から激しくなった雨と風で]

とするのが最も適正であるが, この回答はごくわずか5%程度であった。回答者たちは修正の方法に《補充》のみを考えて, 《削除》の方法を考えなかったようである。

次の機会には, M(A + B)におけるMの役目についての事前指導を考慮してから, 調査に臨むよう万全にして, 結果を出したい。

(4) おわりに

大多数の学生が作文を苦手とする現状下, その指導項目はあまりにも多い。

自分の思うとおりに書きなさい, という指導が現場ではよく言われるが, 自分の思うとおりにというのはあくまでも主題の選択の段階でのことである。文章作法の段階では, 自分の思うとおりで通らない。

そういう指導の何らかの目安にしたいと思った調査である。今後に生かしたい。

参考文献

- | | | |
|---------|----|----------------------|
| 松村 明 | 編 | 『日本文法大辞典』明治書院 |
| 岩渕 匡 他 | 共編 | 『日本文法用語辞典』三省堂 |
| 野村 雅明 他 | 共編 | 『日本語事典』東京堂出版 |
| 市川 孝 | 著 | 『新訂 文章表現法』明治書院 |
| 松山 羊一 | 著 | 『中学 国文法』昇竜堂出版 |
| 阪倉 篤義 | 著 | 『日本文法の話』創元社 |
| 〃 〃 | | 『日本語表現の流れ』岩波セミナーブックス |
| 岩渕 悦太郎 | 編著 | 『第三版 悪文』日本評論社 |
| 三上 章 | 著 | 『日本語の構文』くろしお出版 |

引用文出典

- | | |
|---------|-----------------|
| 森 鷗外 | 『山椒太夫』 |
| 芥川 龍之介 | 『クラリモンド』『ひよつとこ』 |
| 井上 靖 | 『額田女王』 |
| 北 杜夫 | 『どくとるまんぼう青春記』 |
| 中日新聞 | |
| 三河生協機関紙 | |
| 学生作文 | |